

# 厚生労働大臣が定める揭示事項

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

なお、提供時間は以下のとおりです。

<input type="checkbox"/>	朝食	8時頃
<input type="checkbox"/>	昼食	12時頃
<input type="checkbox"/>	夕食	18時以降

また、食事の費用は以下のとおりです。

<input type="checkbox"/>	入院時食事療養標準負担額
1食	490円（一般の方）

## ■ 栄養サポートチーム

当院では医師、看護師、薬剤師及び管理栄養士等の多職種により構成された専門のNST（栄養サポートチーム）により栄養状態の悪い患者さんの把握に努め、適切な栄養管理による栄養状態の改善を図ることを目的として活動しております。

広島県厚生農業協同組合連合会  
吉田総合病院 病院長